

「令和3年度 第2回高知県総合教育会議」

開催日 令和3年10月28日(木) 15:15～17:15

場所 高知県人権啓発センター 6階ホール

(司会)

ただいまから令和3年度第2回高知県総合教育会議を開会いたします。

本日は、喫緊の教育課題を踏まえた今後の取組、及び厳しい環境にある子どもへの支援と私立学校の振興について、ご協議をいただきたいと思います。

なお、本日の会議は、オブザーバーとして、私立学校の振興を所管する文化生活スポーツ部の岡村部長に参加いただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、濱田知事からご挨拶を申し上げます。

(濱田知事)

それでは、本年度第2回目の高知県総合教育会議の開会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多用の中、皆さま方にはお繰り合わせの上ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

前回の会議以降、大変嬉しいニュースを聞きました。今年度、2年振りに実施されました全国学力・学習状況調査の結果で、小中学校ともに本県が過去最高の全国順位になりました。コロナ禍の影響も心配されるところでしたが、関係の皆さまのご努力、そして何よりも子どもたちの頑張りがこのような結果に表れて、私としても大変嬉しく思ったところです。

とはいえ、特に中学校については、依然として全国との差があり、まだ道半ばという面もございます。

また、一方で、少し残念なニュースがありました。先日発表された不登校などの全国調査の結果で、不登校の児童生徒の割合について、本県が全国で最も高いという状況が明らかになりました。これまでさまざまな手を打ってきたわけですが、このような厳しい結果が出ているので、もう一段この対策の強化を考える必要があるのではないかという思いを強くしております。

さらに、就学前の教育につきましては、子どもたちにとって、その後の人生の土台にもなる大事な時期の取組だと考えています。

先だって、高知市の市長、教育長とも、教育版の県市連携会議を開催いたしました。この会議の中でも、今申し上げた学力の問題、不登校対策、就学前の教育の問題の3点について協議したところですが、この三つの問題は相互に関連する部分も大変大きいです。保育所・幼稚園から小学校・中学校、そのつながりを注視して、総合的に対策を講じていく

必要があるとの方向性で、議論が収斂したところです。

また、本日は別途、いわゆるヤングケアラーである厳しい環境にある子どもたちへの対策として学校と福祉部門の連携強化が大事だと思いますし、併せて、私立学校の振興についても、ぜひこの総合教育会議の場で俎上に上げて議論をいただこうということで、大変盛り沢山な内容になっています。この時期は、令和4年度に向けて新しい施策、事業、予算をどのようにしていくかということの、いわば仕込みを始める時期です。ぜひこの大事なタイミングで先生方のご意見もお聞きしながら、私もいろいろと思案を始めたいと考えています。本日はどうかご忌憚のないご意見をお聞かせいただき、実りある議論ができませんよう祈念をいたしまして、私の開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうかよろしくお願い申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、議事に従って始めさせていただきます。

まず、議事の一つ目、令和3年度施策の進捗状況等と、二つ目の喫緊の教育課題を踏まえた今後の取組について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

教育政策課です。それでは、資料1-1に沿いまして、基本目標の状況をご説明させていただきます。

表紙をおめくりいただき、1ページは全国学力・学習状況調査における、本県と全国との平均正答率の差をグラフにまとめたものです。ご覧のとおり、小学校については、算数、国語とも全国平均を上回っております。特に今回は、国語が前回の令和元年度よりも大きく伸びました。また中学校については、まだ両教科とも全国平均には届いていませんが、平成19年度以降、着実に改善が進んできたという様子が見てとれるかと思えます。

続きまして2ページをお願いします。2ページの上の方の表は国語と算数・数学について、評価の観点から分析をしたもので、この表の白い部分は全国平均を上回っている項目、グレーの部分が全国平均を下回っている項目です。

上の方の右の表をご覧いただくと、小学校の国語については、知識・技能はプラス5.6と全国を大幅に上回っているものの、思考・判断・表現につきましてはマイナス0.5と、偏りが見られるという状況になっています。一方、算数についてはいずれもプラス0.6から0.7と、飛び抜けた項目はないもののバランス良く力がついてきているということが伺えるかと思えます。

こうした結果を踏まえて、引き続きチーム学校として組織的な授業改善に取り組むとともに、1人1台タブレット端末などデジタル技術を活用して、学力の定着と向上を図ってまいりたいと考えています。

3ページをお願いします。こちらは高校2年生の学力定着把握検査の結果についてまとめたものです。中段の棒グラフ、平成30年度からの経年変化を見ると、本年6月のD3層

の割合が 20.5%と、また、D 1 と D 2 の合計も 36.9%とあるように、いずれも前回の昨年度よりも増加しました。

この要因について、下のグレーの枠囲みのところにまとめております。一つ目の四角の 2 行目に、1 年から 2 年への進級時に既習内容の定着、すなわち復習の取組が十分でなかったことが要因の一つとして考えられます。このため、復習教材の活用の仕方などを検証し、2 年生への支援の充実を図ってまいりたいと考えています。詳しくは、後ほど高等学校課より説明をさせていただきます。

次に 4 ページをお願いします。4 ページは自尊感情の状況などについて、全国との比較をまとめたものです。上のグラフ「自分にはよいところがある」という質問に対して、小学校では全国より高いものの、前回の令和元年度と比べて、肯定的回答の割合が低下しました。また、真ん中の欄で、将来の夢や目標に関する質問についても、肯定的回答の割合が低下しています。

全国的にも同じようにこの低下傾向が現れており、コロナ禍で学校行事が減るなど、さまざまな活動が制約された結果、自分のよさを自覚したり、認められたりする機会が少なくなっていることが影響していると考えられます。

5 ページをお願いします。こちらは、先日公表された、生徒指導上の諸課題に関する全国調査の結果をまとめたものでございます。それぞれのグラフをご覧くださいと、不登校、中途退学、いじめ、暴力行為はいずれも全国平均を上回るという状況が続いております。

特に不登校については、一番上の右のグラフ、中学校において大幅に増加しました。また、その下の高等学校においては、前年よりも改善しています。この不登校対策の取組については、後ほど人権教育・児童生徒課より説明させていただきます。

続きまして、横長の資料 1-2 をお願いします。こちらは、教育大綱に掲げた主な施策について進捗状況をまとめたものです。項目が非常に多岐にわたるため、ポイントを絞って説明をさせていただきます。

表紙をめくって、1 ページをお願いします。まず、チーム学校の取組について、左の欄の一番上のところです。学力向上のための学校経営力向上支援事業について P D C A サイクルを確立している学校の割合が、令和 2 年度よりも大幅に低下し、全国平均を下回っているという状況になっています。

また、この左端の欄の一番下、組織力向上推進事業についても、教職員同士が協力し合っている学校の割合が、令和 2 年度より、また全国平均より下回るという結果になっています。

第 3 四半期からの取組としては、右端 C・A 欄の一行目に書いてあるように、組織的な取組に学校間格差が見られることを踏まえて、学校経営アドバイザーによる助言・支援を通じて、各学校の学校経営の質の向上につなげたいと考えています。

また、この欄の一番下の四角、教科会（タテ持ち）の取組と学年団（ヨコの組織）の取組の連携の弱さが指摘されまして、こうしたところを意識して改善を図ってまいりたいと思っています。

ページをおめくりいただき、3 ページをお願いします。3 ページの真ん中、D 欄の下か

ら二つ目の黒丸の「高知市学力向上推進室による学校支援」について、指導主事やスーパーバイザー等による訪問指導を上半期に延べ1,531回行うなど、精力的に活動しているところです。

また、その下の黒丸、高知市のこの関係の運営委員会についても、ほぼ毎月県教委から参加をして、短いサイクルでPDCAサイクルを回しているところです。右欄の一番下に書いていますが、来月には県市合同で学校訪問を行うこととしています。

少しページが飛びますが、11ページをお願いします。デジタル社会に向けた教育の推進についてです。左の欄の一番上、遠隔教育推進事業については、遠隔授業の講座数が今年度は11校延べ20講座、週53時間に増えています。ここには記載していませんが、来年度からは16校に増やすことを目標として考えており、本年度中にこの準備を進めていくこととしています。

また、「遠隔授業」の関係で、D欄の上から三つ目の小さいポツ「英語資格試験」、「公務員試験」に加えて、アンダーラインを引いていますが、今年度から「危険物取扱者試験」の対策を遠隔授業で補習として行っているところです。また、難関大学進学のための授業や補習、試験対策なども続けています。引き続き遠隔教育システムを効果的に活用して、中山間地域の小規模学校における教育の充実を図ってまいりたいと思っています。

12ページをお願いします。左の欄の一番上、学習支援プラットフォームの活用促進について、9月の平日における総ログイン回数から具体的に算出をしたところ、アンダーラインを引いていますが、49%という数値が出ました。この数値は、1人1台タブレット端末が既に配付されている小・中学生だけではなく、まだ行き渡っていない高校生、そして教職員の分なども対象に含むことや、一人が1日に2回、3回とログインした場合はその分もカウントされるといったこともあるので、この49%という数値を丸々鵜呑みにはできませんが、単純に延べで言うと、ほぼ2日に1回の割合で、全員がプラットフォームを活用して学習を行っているという計算になります。今回詳細な分析が間に合っていないですが、いずれどこかのタイミングで、この小・中学生、高校生の内訳なども含めた数値をお示ししたいと考えています。

また、その次の項目、教員のICT活用指導力の向上については、若年期・中堅期の教員を対象としたアンケートで、ICT機器を使用した授業を行った頻度の割合が、週1回以上を80%以上、ほぼ毎日を50%以上にするという目標を掲げています。これは、年度の当初はここまで高い目標ではなかったのですが、上のログインの実績等を踏まえてこの目標を引き上げました。教育センターにおける研修に加えて、県内各地で取り組んでいる授業づくり講座などにおいても、積極的にICTの活用を取り入れて、より一層の促進を図ってまいりたいと考えています。

少し飛ばして、25ページをお願いします。25ページの一番下、校務支援システムの導入・活用促進についてです。不登校対策あるいは教員の働き方改革にも資するこのシステムにおいて、教員の平日のログイン率が、市町村立学校では62.3%、県立学校では85.9%と伸びてきました。特に県立学校では、管理職や事務職員よりも教員の方が高いという状況になっています。人事委員会からも、このシステムが業務の負担の軽減につながっていると

評価する声を伺っており、引き続きこのシステムの機能拡充なども図りつつ、利用率のさらなる向上を図っていきたいと考えています。

私からの説明は以上です。

続いて、議事の（２）喫緊の教育課題を踏まえた今後の取組について、資料２に基づき関係各課より説明をさせていただきます。初めは小中学校の学力向上対策について、小中学校課より説明をさせていただきます。

（事務局）

小中学校課です。小中学校課の学力向上対策について説明いたします。

喫緊の教育課題を踏まえた今後の取組について、資料２の１ページ目をお開きください。資料の左をご覧ください。

まず、これまでの取組として、チーム学校の構築を目指して、大きく組織づくりと授業づくりの二本柱で進めてまいりました。

まず組織づくりでは、全ての小中学校で平成 26 年度より学校経営計画を作成し、学力向上に向けた P D C A サイクルの確立に取り組んでまいりました。また、一定規模のある中学校に、教科のタテ持ち等の仕組みを構築するとともにメンター制を導入し、校内の O J T を活性化することで組織的な授業改善や人材育成を行ってまいりました。

さらに今年の 1 月に中央教育審議会において、小学校高学年の教科担任制を導入していく考えが打ち出されました。高知県では今年度から教科担任制の実践研究指定校を設け、義務教育 9 年間を見通した指導体制の構築の準備を進めているところです。

次に授業づくりでは、資質・能力の育成に向けて、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図るため、指定校を設けて実践研究を行うとともに、受講者参加型の授業づくり講座を開催し、教員が日常的に授業研究に取り組む風土づくりを推進しております。

資料の中ほど、上段の折れ線グラフをご覧ください。これまでの継続した取組により、本年度の全国学力・学習状況調査において過去最高の結果となりました。本年度は、近年伸び悩んでいた国語が向上し、これまで伸びが見られていた算数・数学は若干低下しましたが、第 2 期教育大綱に掲げる「小学校の学力は全国上位を維持し、さらに上位を目指す。中学校の学力は全国平均以上に引き上げる」という基本目標を、小学校は達成し、中学校は着実に近づきつつあります。

この国語の向上の要因は、記述式の問題に成果が見られたことが挙げられます。確かな学力を身につけるためには、国語以外の教科においても、「話す・聞く・読む・書く」などの言語活動を一層重視した授業づくりを行い、思考力・判断力・表現力を総合的に育成することが必要と考えております。

また、中段右の数学のグラフをご覧ください。数学については、小学校から系統的に学ぶ「関数」に成果が見られたものの、「数と式」と「図形」領域では、小・中の系統的な積み上げにつまずきが見られ、計算や公式など基礎基本の徹底の必要性が明らかとなりました。

基礎基本の定着は、これまでもさまざまな教材を作成し、家庭学習の習慣化と合わせて

取り組んできましたが、下段左のグラフから分かるように、授業以外での1日当たりの勉強時間が、前回調査までは小・中学生ともに増加傾向にあったが、本年度は特に小学生において大きく減少しました。今後は学校の授業の予習や復習を含め、家で自分で計画的に学習できるよう、分析した内容を市町村教育長や校長と共有し、指導の徹底を図ってまいります。

併せて、今後の取組につきましては、資料右にお示ししたとおり現在の取組に加え、組織づくりでは、福井県から招へいする組織力向上エキスパートによる訪問・指導の重点化や、メンターチーム会を充実させるなど、さらなる組織力の強化につなげてまいります。

授業づくりにつきましては、小中学校9年間の系統性を踏まえた資質・能力の育成に向けて、目指す授業のイメージが持てる授業動画を作成し、普及してまいります。さらに、基礎基本の徹底を図るため、教員向けの国語授業解説動画の配信、算数・数学単元テストの確実な実施、教職員ポータルサイトに、理科支援室の開設など、ICTを活用した取組も充実させてまいります。

以上で、小中学校課の学力向上対策の説明を終わります。

(事務局)

続きまして、高等学校課から説明をさせていただきます。

同じ資料の2ページをご覧くださいと思います。私からは、高等学校における基礎学力の定着・向上に向けた取組について説明をさせていただきます。

県内の公立高等学校においては、基礎学力診断テストとして、本年度も学力向上に向けた取組の検証のために、高校1年生・2年生に年間各2回の学力定着把握検査を実施しております。この学力定着把握検査は、国の高校生のための学びの基礎診断に認定されたものを実施しており、生徒の基礎学力の定着や学習意欲の喚起を促すため、学校としての取組を確立することを目的に実施されている検査です。

その資料の中段、左側にありますが、目標としては、進学者の多い6校を除く29校において、2年生1月の段階で3教科総合における、就職時点での厳しさが想定される層である、いわゆるD3層の割合を10%以下とすることとしています。

では、その資料の上段の「1現状」の欄をご覧くださいと思います。直近の結果では、令和3年度入学生、表では黒の点の部分になりますが、D3層は22.6%で、昨年度の入学生の22.2%とほぼ同じ数値になっています。また令和2年度に入学した生徒である現在の2年生の部分を青線で示しています。昨年11月では17.7%でしたが、本年度2年生の6月においては、D3層の割合が20.5%と、前年度から増加する結果になっております。

昨年度は年度当初より、新型コロナウイルス感染症拡大による約2カ月間の学校の臨時休業等により、年間の授業日数が限られていました。一方、D1・D2層やC層の割合は大きな変化がなかったことから、特にD3層の生徒にとっては、学習の定着のために個別の計画的な対応が必要であるにもかかわらず、十分な時間が取れなかったことが要因の一つであると思っています。そのため、今後は学習内容の理解を意識した授業実践への支援をさらに強化し、既習内容の定着に向けた学習時間の確保につなげる必要があると考えて

います。

県立高等学校では、この検査の実施とともに、平成 30 年度から課内に学校支援チームを設置して、指導主事と管理職経験のある学校経営アドバイザー、及び授業改善アドバイザーによる学校訪問を行い、その結果分析に基づく授業改善の支援や管理職のマネジメントの支援を実施することで、学校の組織的な学力向上への取組に努めています。

成果としては、その資料の下段の左側にありますが、学校訪問による授業参観や研究協議により、各校の先生方の授業改善に対する意識が高まってきている。また、管理職が中心となり、校内で検査の結果をもとに学力を検討する機会を定期的に設定するなど、多くの学校が学校全体で情報共有を行い、組織的に学力向上に向けて取り組むようになってきています。

一方、課題としては、学年が上がる際の既習内容の定着に向けた取組が十分でない状況や、生徒が自分の考えを表現したり、授業で学んだことを振り返る場面の設定について、さらなる授業改善が必要であるということが挙げられています。

最後に、その右側にある「4 今後の取組の方向性」についてですが、既習内容の定着に向けて、復習教材等を長期休業期間にも活用することができるようにして、既習内容の定着に必要な学習時間の確保に努め、取組をさらに充実させることを考えています。

また今後、整備される 1 人 1 台タブレット端末を含めて、ICT の活用によって授業の中で個別・具体的な学習の充実を図り、知識・理解の定着とともに、それを活用するための思考力や表現力の育成も図れるよう、さらなる各教員の授業改善への支援に取り組んでまいります。特に D 3 層の学習到達度の違いに合わせたきめ細やかな授業や補習を行い、ICT や学習支援員を活用しながら、卒業までに必要な学力の定着に努めていきたいと考えています。

以上、高等学校課からの説明とさせていただきます。

(事務局)

人権教育・児童生徒課です。同じ資料の 3 ページをご覧ください。

不登校への総合的な対応という資料です。資料の左の枠には、これまでの主な取組として、不登校の未然防止、初期対応、自立支援という三つの柱に係る取組の実績をお示ししているところです。本日は時間の都合上、これらの取組の現状や課題、そして今後の取組を中心に説明させていただきたいと思います。

それでは、資料の中央上段の「高知夢いっぱいプロジェクト」指定校の現状をご覧ください。お示ししているグラフの中学校では、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて、小中連携による生徒指導の推進に取り組み、不登校生徒数を減少させています。また、その小中連携の土台を生かして、平成 30 年度から取り組んだ、魅力ある学校づくり調査研究事業においても新規不登校を大幅に減少させ、さらに事業終了後も不登校生徒数を減少させています。

続いて中央中段には、初期対応の取組として、不登校担当教員配置校 20 校の取組について記載しています。配置 2 年目となる今年度は、各学校において、不登校に関する校内研

修の実施や校務支援システムを活用した情報共有、及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの専門性を生かした校内支援会など、初期対応の取組が進んできております。

一方で、課題としては、特に中学校は、新規不登校の抑制に苦戦している状況が見られます。学校への聞き取り等によると、小学校段階からの学力不振や欠席が多いなどの課題を抱えたまま中学校に入学するケースも多く、今後は小中学校が連携した不登校未然防止の取組に、さらに力を入れていく必要があると考えています。

続いて、その中段の右側には、本年度より取組を進めている、校内適応指導教室モデル校4校の状況を示しています。7月末時点では、4中学校合わせて計55名の生徒が利用登録をしており、各学校では生徒が安心して学べる環境を整備したり、1人1台タブレット端末を活用した個別学習支援等を行っています。その結果、前年度不登校であった生徒に、改善傾向が見られるなどの変容も報告されているところです。

次に中央下段をご覧ください。先日公表になった、国の問題行動等調査の結果を示しています。高知県の国公私立小中学校における不登校児童生徒数は合計で1,238人となっており、前年度より121人増加となりました。また1,000人当たりで見ると、高知県は25.2人であり、全国との比較においても依然厳しい状況が続いています。一方で、本県のこれまでの取組の成果も見られているところです。

資料の右上段をご覧ください。小中学校の不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けた割合です。高知県は93.1%となっており、全国値を上回る結果となっています。このことは、これまでのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充や、市町村の教育支援センター、及び県の心の教育センターの機能強化を図ってきた結果と考えています。不登校の児童生徒やその保護者を孤立させないような支援体制などの、ノーケアをなくす取組が充実してきたものと考えているところです。

こうした現状を踏まえ、右下段の今後の取組をご覧ください。まず、今回の問題行動等調査の結果において、特に不登校発生率の高い学校を中心に、県教育委員会の不登校対策チームが学校を訪問し、不登校担当教員の効果的な働き方や小中連携の具体的な進め方について、指導・助言を行ってまいります。また、市町村の校長会や教育長会に訪問をし、課題の共有と不登校の未然防止、初期対応の取組を依頼してまいりたいと思っています。

併せて、中学校における少人数学級編制の導入を検討することや、校内適応指導教室のモデル校の拡充についても進めてまいりたいと思っています。

以上で、人権教育・児童生徒課の説明を終わります。

(事務局)

幼保支援課です。1枚おめくりいただきまして、4ページです。

幼児期の教育と小学校への連携・接続に関して、国から示されている考え方とそれを踏まえた県の取組をご説明します。

タイトルのすぐ下の箱をご覧ください。近年の幼児期の子どもは、言葉で気持ちを伝えたり、相手の意見を聞いたり、ものごとに集中して取り組むといったことが苦手な子が多

い傾向があります。こうした能力は、知識や技能などの認知能力に対して、非認知能力と言われ、学びに向かう力とも言い替えられ、特に幼児期に遊びを通じたさまざまな体験の中で育つとされています。

下の方の写真をご覧ください。ある園の様子です。子どもたちがすべり台を使って遊んでいます。子どもたちは遊ぶ中ですべり台の角度を変えて試してみたり、浮かんだアイデアを友だちに説明したり、遊具を順番に使うといった体験をします。保育者は日々その様子を見ながら、ねらいを持って言葉をかけたり、意図を持って見守ったり、遊具の配置を変えたりといった教育的価値のある環境を整えています。

上の方に戻っていただき、オレンジのタイトルの下に黒丸が三つあります。その三つ目をご覧ください。平成29年に保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領といった、それぞれで行われる保育教育の内容に関する指針が一斉に改定されました。その中で保育所も幼稚園や認定こども園とともに、幼児教育施設に明確に位置付けられ、遊びを通しての総合的な指導を通じて、幼児教育において育みたい資質や能力を育むことが各施設共通で求められるようになりました。下にイメージ図を付けています。別紙ではそれを拡大したものを添付しています。

本県は、圧倒的に保育所に通われている子どもが多いです。資料には記載していませんが、昨年のデータでは、何らかの施設に通わせている0歳児から5歳児が22,926人おり、そのうち78.3%の17,943人は保育所に通っています。残り21.7%が幼稚園や幼保連携型認定こども園に通っています。こうした中で、一日の大半を過ごす保育所において、より質の高い教育・保育が行われることが求められています。

資料右側、保幼小連携・接続の箱の方に移ります。オレンジのタイトルのすぐ下、改定の指針では、遊びを通じた学びによって現れる、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿というものが各指針要領に記載されました。

右斜め下のところに、①健康な心と体から、⑩豊かな感性と表現のところまで10の姿が記載されました。

そして資料の真ん中、接続期という赤字の部分ですが、保育所等における5歳児後半の年間指導計画と、小学校入学時のスタートカリキュラム、双方がこの10個の視点を意識して作られ、接続期の子どもたちが幼児教育で身につけたことを生かしながら、学校教育での学びに馴染んでいけるようにすることが求められています。

県の取組をご説明します。緑色の帯がありますが、まず左側です。県の主な取組というところですが、多くの園においては、先ほど写真でお話したような保育実践に取り組まれているとともに、園内で保育を公開して、お互いの保育を見合って協議するという園内研修が実施されています。

県では、指針や要領に基づいた遊びを通しての総合的な指導がさらに徹底されるよう、この園内研修に当課が委嘱している元園長先生などのアドバイザーを派遣して、指針・要領の視点からの助言をさせていただいています。昨年度は285回実施し、本年度からは、各園の状況について、全県的な傾向を把握するため、指針・要領の視点からの客観的な評価もさせていただき、これを取りまとめ、今後はさらなる支援の充実に生かしたいと考え

ています。

右側の緑色の帯です。保幼小連携ですが、昨年度までは記載の3町をモデル地域に指定させていただき、県教育委員会内に設置したプロジェクトチームで支援させていただきました。この3町では、町がパイプ役となって園と学校が協議を重ね、カリキュラムの見直しなどに取り組みました。本年度からはモデル地域の取組の成果について県内全域への普及を進めるとともに、教育版の県市連携会議の議題として、高知市における取組の拡充について、市の所管課と検討を重ねているところです。

こうした取組を通じまして、本県の就学前の子どもたちが県内のどこにいても質の高い教育・保育が受けられ、健やかな育ちが保障されるよう、取り組んでまいります。

この議題についての事務局からの説明は以上になります。よろしく申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、協議に移らせていただきます。ただいま事務局より説明のありました内容を踏まえて、ご意見を頂戴できればと思います。平田委員よろしく申し上げます。

(平田委員)

事務局の皆さまの本県の教育に対する思いが、ひしひしと伝わってくるようなご説明をいただきまして、本当にありがとうございました。今説明していただいた点で特に私からはないですが、資料を見ながら、説明がなかった点で私の感じたところをお伺いしたいと思います。

最初に学力面について聞かせていただきたいと思います。1ページの資料の真ん中の上に、令和2年度高知県学力定着状況調査結果という表があります。今までもこの表はあったと思いますが、この分析は大変素晴らしい視点だと思います。国語、算数・数学という全国学力調査のある教科が突出していますが、その教科を中心に他の教科を引き上げるといふ取組が必要だと思うので、事務局がバランスの良い学力の育成に向け、総合的に授業改善を進める必要があるという分析をしていると思います。

このことを継続してやっていただきたいと思います。なおかつ、理科は小学5年生から入っています。知事のご挨拶でもありましたが、本県の小学生の学力が全国上位であることはすごいことで、これは大変褒められることだと思います。小学校理科を見まして、67.9であり、小学生の学力は本当に定着しているなど、この表を見させていただきました。それが1点です。

もう1点。その下側に表がありますが、学校の授業時間以外に1日当たりどれぐらいの時間勉強をしていますか。私自身は、学校の授業以外、いわゆる家庭学習が中心だと思っていますが、時間数をかけて勉強をしないと学力は定着しないと思っている一人です。これはすごいと思っていつも見っていますが、高知県の小学生は3時間以上している子どももたくさんいます。

しかし、この分析の下段のブルーの枠を見てください。アンダーラインが引かれていま

すが、「本年度は小中学校とも全国を下回り、特に小学校においては大きく減少した」とあります。私はこのグラフを見る限り、どうしてこういう分析になったかということが分かりません。別の資料があれば、またその辺りもお教えいただきたいです。学力には、やはり学習時間は必要だと思います。

次に説明は全くなかったですが、この資料1と2の間に参考資料1というものが挟まっているかと思います。この資料は、子どもたちにとってすごく良い結果が出ているし、先生にとってもすごく良い結果が出ています。知事もいらっしゃいますし、いわゆる少人数学級編制のことだと思いますが、現在119名加配をいただいているということです。予算も随分かかっていると思います。

しかし、2の少人数学級編制の成果・効果を見たときに、学力にも生徒指導面、不登校にも良い結果が出ている。この働き方改革というのは先生の時間だと思いますが、私としては週54.8時間勤務していた者が40.3時間になったと。これはこんなに変わるのかなという思いです。14.5時間減ったということは、週5日なので1日3時間。5時が終業時刻とすれば、これまで8時まで学校で仕事をしていた者が5時には帰れる。これはすごい。お金の伴う話ですが、高知県の教育の実態からして、ぜひこの件についてはまた予算確保に向けてご検討いただきたい。

なおかつ、この働き方改革については、教員を目指す志願者が減少傾向という中で、良い志願者が増える傾向の意味合いもある表ではないかと思いました。

高等学校についてもご説明がありました。高等学校もいろいろ本当に一生懸命、子どもたちの学力向上に取り組んでいると思います。大綱の指標になっている2年生の学力調査のことで説明もあって、今年度はD3層が20.5%になったということで、徐々に改善されていたのになぜかということをおもわずに思っていました。ご説明ではコロナの影響のお話もありましたが、当然あったことでしょう。

2日前だったかと思いますが、四国の教育委員意見交換会で高等学校課からもらっていた主権者教育の資料の中にアンケート調査がありました。その数字を書き残していましたが、間違っていたら言ってください。

高1・高2・高3でアンケート調査をしており、高校2年生で「授業が理解できますか」という設問があって、「理解できない」「あまり理解できない」という回答が約30%だったと思います。1年生・3年生は20%程度でした。そして、「自主学習の仕方が分からないかどうか」という設問もあります。1年生・3年生は「分からない」「あまり分からない」含めて30%でした。2年生は40%でした。やはり、2年生の学力について、D3層20.5%というデータが出る裏づけ的なアンケートの結果となっています。そこを見て、学校も取り組んでもらいたいと思います。

私は、高等学校など年齢が高くなれば、ただ、授業をやってこれを解きなさい、理解しなさい、覚えなさいでは、生徒は動かないと思います。何か刺激があると思います。その刺激を子どもの実態に応じて対応していただきたいとの思いです。学力についてはそんな点を思いました。

不登校についても自分の考えがありますが、後ほどお話しさせていただきたいと思いま

す。以上です。

(司会)

今、平田委員から学力の面でまずご意見いただきました。またいくつかご質問もあったかと思えます。例えば、まず理科の話がありましたし、学校の授業以外の勉強時間について、今回この評価において小学校が大きく減少したことは、実際に全国と比べてどうなのかと。他に資料があれば、その辺りをお示ししていただきたいというお話もありました。

あと、次の参考資料についても、少人数学級の働き方改革への寄与についてご指摘があったかと思うので、もし事務局からコメントがあればいただきたいと思えます。

また、最後に高等学校において、コロナの影響かどうかということで、高校2年生について、授業が理解できていないとか、自主学習の方法が分からないということでパーセンテージが上がっているとのお話があったので、それに対して何か対応策の提示などが必要ではないかというご意見を頂戴したところです。この4点ぐらいでしょうか。

まず学力向上についてのご意見について、事務局から何かあればご回答いただければと思います。よろしくをお願いします。

(事務局)

小中学校課です。まず家庭学習について、小学校においては大きく減少したとのことでしたが、小中学校課では「家庭学習を少なくとも1時間以上行う」ことを特に推奨をしております。そうした中で、昨年度までは小学校においては向上していましたが、今年度はその1時間以上の割合が減少しているので、特に大きく減少したと表現をしています。

なお、委員が言われたように、学習の定着には授業と家庭学習のサイクル化が当然必要になってきます。昨日、高知県の小中学校の校長会で話をしたときに、そのサイクル化をどうしていくかについての提案もさせていただいたところです。引き続き、この家庭学習と授業とのサイクル化に努めてまいりたいと考えています。

それから、少人数学級編制の拡充についてということで、参考資料1ですが、少人数学級編制の現状の中で、本年度、小学校6年生を35人学級で取組をさせていただきました。その結果、この6年生の35人学級は、昨年度5年生のときも35人、本年度も35人ということで、1年から6年までずっと少人数学級で編制ができたこととなります。

そうしたことも含めて、全国学力・学習状況調査の面でも全国平均を上回るという結果も出ましたし、また、働き方改革では、教員が授業時間以外でできた余剰時間を生徒指導の諸問題に充てることができたことの結果も出ていると考えております。以上です。

(事務局)

続きまして、高等学校課です。委員から授業の理解とそれから自主的な学習の仕方という点で、やはり高校2年生が厳しいというご意見をいただいております。

学力定着把握検査とともに、全生徒に対してオリジナルなアンケートも同時に実施しています。そのアンケートの結果からも、そのような数字が少し見えるような状況です。

アンケート結果を各学校へ返して、各学校の方でどのような組織的な取組が必要かということ、学校支援チームとともに現在検討しています。特に高校1年生、それから2年生になっていくに従って、内容がさらに深まっていったり、スピードが速くなっていったりということがありますので、ここを何とか高校2年生の段階でしっかりと理解し、自主学習ができるような取組を、今後進めていきたいと考えています。

次に、委員からそのための刺激という言葉をいただいています。高等学校課としても、基礎学力の向上とともにもう一つ取り組んでいるのが、社会性の育成です。この社会性の育成というのは、例えば社会を知ったり、あるいは実際に働いている方から講演をいただいたり、あるいはそういったマナー、社会性のスキルを磨いたりという取組を年次を追うごとにやっています。そういった実際に社会に出るためのスキルを身につける。そのために何が必要かということ、特に各生徒にはしっかりと理解していただく。それを一つの刺激として、今後学力の向上とともに社会性の向上にも取り組んでいこうと考えています。以上です。

(平田委員)

ご回答ありがとうございました。一つだけ念を押して聞いておきたいです。働き方改革について、対象となった10校、これは大規模校だと思いますが、1日3時間教員の勤務時間が軽減されたと理解しておいてよろしいですか。

(司会)

この参考資料の見方ですが、マイナス14.5時間になっているのは、1日当たり3時間減ったと率直に評価できるかどうかというご質問ですので、事務局で確認をお願いします。

(事務局)

10校につきましては、在校等時間が平均14.5時間減っているということが言えると思います。

(平田委員)

1週間あたりの平均残業時間ですか。

(教育長)

在校等時間から所定の労働時間を引いた数字ではないか。

(司会)

週40時間の残業となると、1日当たり約8時間の時間外で、17時に終業したとしたら、夜中の1時頃までとなる。これは、月間の平均残業時間でよろしいですか。

(事務局)

確認をして、また後ほどご説明をさせていただきます。

(司会)

では、平田委員、恐縮ですが、この 14.5 時間の削減がどの数字から出てきているかということは確認させていただきます。

(平田委員)

はい。

(司会)

それでは、それ以外で、もしくは平田委員から不登校のお話もあるということでしたが、いかがでしょうか。

では、学力の関連で、他の委員から何かご質問やご意見がありましたら、いただければと思います。永野委員、お願いします。

(永野委員)

質問ではありません。感想になると思いますし、現場の皆さんに対して敬意を表したいということで、少しだけお時間をください。

冒頭に知事からもお話がありましたが、嬉しいお話ということで、本当にこの 10 数年の努力が現場に浸透して行って、このような結果が生まれていることは、単に数字ではなくて、本当に現場の先生方が頑張ったという証しだと思います。もうこれは本当に拍手をさせていただきたいと思います。

ことに基礎学力部分では小中学校になりますが、近年は高等学校の D 層のいわゆるブラッシュアップというところまで実際には広がっていますので、そういう点でも政策的に非常に深掘りができているのではないかと思います。

なぜ基礎学力、義務教育を中心に学力が上がったのかというのは、端的に三つの仕掛けがあったと思っています。一つは学校の組織力の向上に仕掛けがあった。もう一つは、教員間の連携が成り立った。そして、もう一つは、授業が均質になってきたこと。本当に端的に言えば、その三つが挙げられるのではないかと思います。

一つ目は、いわゆる教育計画というものが本当に全体に浸透した。二つ目は、タテ持ちという言葉があるように、そういう仕掛けがしっかり身についてきた。そして最後に、授業の均質化というか、授業スタンダードという定義があって、それをうまく直に現場が取り上げたということだと思っています。これらの施策がなければ、まだまだ浮遊していたような状況の中で、県内の 300 校近い学校それぞれが、それに目を逸らさずにきちんと正対して努力をなされたということは、本当に褒められていいのではないかと思います。

課題としては、その A 3 版にあるそれぞれの課に表現されているものですが、まずはこの 10 年の取組をしっかり褒めてあげていただきたいと思います。

これからについて、先ほど小中学校課長からもお話がありましたが、つい先だって義務

教育関係の校長が全員集まった研修会がありました。中でもいくつか校長の提案もありました。例えば、組織的な教員の協働的な学びについて、タテ持ちプラスアルファ、高知県版のヨコ持ちを強化したいとか、あるいは授業を均質化して向上させていく上で、生徒指導上の諸課題、つまりこれから出てくる議題の不登校であるとか、学級になかなかじめない子どもであるとか、そういった子どもたちを授業の中でどう育むかなどの視点も出てきています。よって、次の手立ても自ずと政策的につまびらかになってくるのではないかと考えています。

それらの仕掛けが本当に有効に働いているということが実証されたわけですので、またさらに精緻な対策、施策をお願いしたいと思います。以上です。

(司会)

ありがとうございました。ご意見ということで頂戴したいと思います。他の委員からありますでしょうか。なければ、平田委員、不登校対策についてご意見をいただいてもよろしいでしょうか。

(平田委員)

委員の一人としていろんな不登校問題についてお話も聞いている中で、全国的に増えている、その中で特に高知県の増え方が大きい。全国最多であるという高知県の出現率について、なぜかということを一人数でずっといろいろと聞いていました。高知県は、自然豊かで明るい県民性、おもてなしの心を持った県民の中で、子どもたちは自由に育つ土壤があると思っています。そして、本日までご説明もいただきましたが、不登校対策でたくさんの施策を打ち出して取り組んでいます。その中で、どうして増えるのかなというのが、不登校の問題に対する私の率直な思いです。

先日、高知県の話ではなく全国の話だと思いますが、不登校の原因を分析している記事を少し見ました。その原因は何かというと、無気力、不安。この不安というのが私は理解していません。コロナに感染するから不安という意味なのか、分かりません。その次に、生活習慣の乱れが2番目と書いてありまして、その理由・原因は個人に関わる内容が多いなと思って、これは、教育に当たる者として学校で何ができるかということに置き換えなれないといけないとの思いで、いろいろ考えました。

そして、たくさんの施策を打ち出している中で、こういう文言には触れなかったので少し思うところを言わせていただきたい。本県は暴力やいじめが決して少ない県ではなく、多い県だと思います。また、1,000人当たりのいじめ重大事件発生件数も、資料によると、全国一多い県だとなっています。ぜひ、安心安全で個人の尊厳が守られる学校づくりに向けて取り組んでいただけないものかなと思います。それは何かといたら、校内の暴力やいじめなどをなくす、徹底的になくす取組であり、これは各校ともされていると思いますが、なお一層、魅力ある学校づくり、特色ある学校づくりの中へ組み込むことができないものかの思いで考えていました。

ちまたで、新聞等で制服問題だとか、校則問題の見直しなどが出ていますが、これは従

来の学校の枠組みではない枠組みを求めている生徒像だと思います。これは不登校も同じだと思います。このような校則問題が出るというのは一つの前兆ではないかと個人的には思います。

暴力、いじめを徹底的に学校でなくす。不登校の少ない学校と多い学校、暴力・いじめの相関関係はあるように私は思っていますが、子どもが安全に行ける学校をつくってほしいというのが1点目です。

2点目も、高知県で1,238人が不登校という数字を突き付けられた中、子どもたちの学びをどうやって保障していくかという点。今年から校内の適応指導教室で学んでいるというケースは分かりますが、こういう状況の中で、この年代層の学びをどうやっていくのか。不登校の子どもの学びを保障する居場所づくりを本格的に考える時期へ来ているのではないかと思います。

不登校特例校を設けることができるという、国の指針というか方向性も示されているように聞いています。ぜひ、本県の子どもの現状を見たときに、そういう居場所づくりをどうあるべきかということ、市町村教育委員会と連携して考える時期へ来ているのではないかとということが2点目です。皆さんにご意見をいただけたらとの思いでご説明させていただきました。以上です。

(司会)

ありがとうございました。事務局からも話があるみたいですが、もし、他の委員からも何か今の意見に関してご意見があれば先にお伺いします。

では、事務局からお願いします。

(事務局)

先ほどの働き方改革の在校等時間調査の件ですが、これはひと月(9月)の平均です。令和2年度の超過勤務54.8時間が令和3年度は40.3時間に、14.5時間減った。これは休日勤務も含めて大体1日平均では1時間弱は減っているということです。以上です。

(平田委員)

ありがとうございました。これで表の見方がよく分かりました。軽減はされるが、まだ月当たり40.3時間の時間外勤務をしているという捉え方でいいわけですね。

(事務局)

そうです。

(平田委員)

ありがとうございました。

(司会)

それでは、不登校対策で何か合わせてご意見があれば。

町田委員、お願いします。

(町田委員)

私も不登校について少し聞いてみたいことがあったのでお願いします。

先日、香長中学校に、初めて見学に伺わせていただいたのですが、自分が中学生とか高校生のときと比べて、こういった環境が整っているのはすごくありがたいことだなと純粋に思いました。大人、社会人も働き方が急激に多様化して、リモートだったりとかいろいろな形がある中で、子どもたちも必ずしも学校に毎日行くことだけではないという選択肢ができたということは、すごく前進していると感じました。救われるお子さんも多いのではないかと思いましたが、一方で、不登校になる前の段階で予兆を察知することについて、不登校になってからの対策も重要ですが、なる前の普通に通っているお子さんの中でも、不登校になる可能性というのはいつでもどこでもあると思います。それをどのように拾ってあげればいいのかという対策を、もし知っていらっしゃったら教えてください。それがこの「きもちメーター」とかに繋がってくるのではないかなと思いました。何かもっと早期発見できる手立てがあれば、お聞きできればと思います。

(司会)

事務局からお願いします。

(事務局)

人権教育・児童生徒課です。まず、平田委員からあった不登校の要因について、先ほど全国の話がありましたが、無気力、不安というものが毎年全国も高知県も同様に非常に高い状況です。

それは、令和2年度の結果においても同じ状況があります。ただ、従来は、無気力、不安の次にくるのが人間関係の問題についてでしたが、先ほど平田委員からありましたように、令和2年度は生活習慣の乱れという項目が2番目の要因として上がってきています。高知県も同様に生活習慣の乱れという要因が上がってきて、その次が人間関係ということで、中学校・高校については、そのような要因が見られるところです。

その生活習慣の乱れについて、学校でできることはないかというお話がありました。また、暴力やいじめ等も高知県の出現率は高いと。いじめについては、高いことの問題点よりも、いじめをしっかりと把握して、解決に結び付けてほしいという文科省の方向性もあります。高いことをもって問題点とは捉えていません。ただ、暴力行為も高い状況にあるので、その辺りを踏まえて、学校で早めに不登校にしろ、いじめにしろ、暴力行為にしろ、発見をして解決に結びつける取組をしていきたいということを考えています。

先ほど、町田委員からご指摘もあったように、全ての子どもたちにこういう状況が起こる可能性があります。特に、いじめ、不登校についてはそういう状況があるので、県や市町村で、早期に発見していくことが大切です。これは、一部の教員ではなく全ての教員が、

子どもたちの見守りを徹底させる必要があります。例えば、3日以内に、3日以内と言わず1日でもそうですが、遅刻とか早退とか、そして子どもの表情などの変化を捉えたときに、一番最初に学級担任や養護教諭が捉えることが多いと思いますが、そのことを一部の教員だけではなくて、上に話を上げて学校組織として対応していく。そして、対応できる教員が早い段階で保護者とも連絡を取って、当然子どもの面談も進めながら対応していくことを今進めているところです。

それから、魅力ある学校づくりのお話もありました。これについてはまさにその通りで、不登校の対応の資料にもあるように、未然防止を非常に重視しています。この未然防止は、一部の子どもではなくて、全ての子どもに対して、先ほどありましたように、自尊感情を高める取組であったりとか、道徳心を培う取組であったりとか、仲間づくりであったりとか、そのような暴力やいじめ、または不登校が起こりにくい学校づくりをしっかりと進めているところです。

その中には、先ほど校則の話もありましたが、子どもたちが主体になって自分たちの生活を見直し、自分たちで判断していく。このことを踏まえて、いじめや不登校、暴力行為が起こらない学校づくりをしていきたいと考えているところです。

それから、居場所づくりというお話がありました。確かにその通りであり、今、居場所づくりが大変重要な要素になってきています。高知県では居場所として、先ほど校内適応指導教室のお話もさせていただきました。右の上段の方に記載してある学校内外の機関に繋がっている子どもの割合が非常に高いというお話もさせていただきました。その居場所として教育支援センターが各市町村にあります。その教育支援センターについて、高知県は非常に設置率が高いです。ここを一つの居場所として捉えていきたいと考えています。ただ、教育支援センターだけでは難しい部分もあるので、今後は、学校には来れるが授業に入れない子どもたちの居場所をつくっていくことが大事だと考え、本年度から校内適応指導教室を実施しています。

ただ、問題点があり、そこでしっかりと学習支援をやっていく必要があると考えています。従来の部分に加えて、学習支援をしっかりとやっていく取組を現在進めているところです。以上です。

(司会)

よろしいでしょうか。それでは、少し時間もありますので、ここで、私立学校の全国学力・学習状況調査への参加状況であったり、不登校の状況などについて、岡村部長にご説明をお願いしたいと思います。

(文化生活スポーツ部長)

ありがとうございます。それでは、時間の制約もありますので、簡単にご説明を申し上げます。資料はありませんので口頭で失礼をいたします。

まず、全国学力・学習状況調査においての、県内の私立小中学校の参加の状況です。現在参加をしているのが、高知小学校、高知中学校のみです。両校におきましては、授業の

改善などに生かしておられるとお伺いしています。その他の学校については、現時点においては、まだ参加の必要性を感じていないとお伺いしているところです。

続きまして、県内の私立学校における不登校の状況です。先ほど来、1000人当たりの不登校児童生徒数、この数値が資料の中に出てきていたと思いますが、本県の国・公・私立学校全体の数値との比較においてご説明を申し上げます。私立学校の小学校、中学校における数値については、県全体と比較すると、大体半分程度になっています。他方で、高等学校については、県全体を若干下回りますが、ほぼ同様の数値になっています。

それぞれの私立学校から、不登校についての状況などをお伺いしました。各学校様々ですので、どこの学校がということではないので、全体の中でいただいたご意見としてご紹介させていただきたいと存じます。まず、不登校の事情と申しますか、学力、家庭、部活、友人関係など非常に様々であるといったことも含めて、公立学校と相当類似しているところがあると思いますが、お伺いをすると、発達障害など多様な子どもが増えている、あるいは自己肯定感が得られていない子どもが多い印象である。また、中学校、高等学校の場合には、入学前から不登校傾向の子どももいる。また、いわゆるゲーム依存による昼夜逆転の問題が影響している子どももいる。また、登校しても保健室までという子どももいるといったお話でした。

さらに、昨今、生徒へのケアだけではなくて、保護者の皆さまへのケアも必要になってきているケースもある。また、学校に行かないということの心理的なハードルが下がってきているようにも見受けられるとのご意見もいただいています。

簡単ですが以上です。

(司会)

ありがとうございます。私学に関しては、また最後に次の議題でも私立学校の振興についてテーマとしていますので、併せてご質問をいただければと思います。次の議題に移らせていただきたいと思います。それでは、厳しい環境にある子どもへの支援について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

子ども・子育て支援課です。よろしくお願いします。

資料1ページ目、ヤングケアラーの支援の充実について説明をさせていただきます。ヤングケアラーについては、法令上の定義はありませんが、家族の介護や家事、幼い兄弟の世話など、本来大人が担うようなケアの責任を日常的に担っている18歳未満の子どもとされています。子どもたちは日常生活の困難さに加えて、学力の未定着や、周囲からの孤立、将来への不安などさまざまな悩みを抱えている場合が多いです。県としては、ケアの程度に関わらず、負担感を持っている子どもを速やかに支援に繋げていきたいと考えています。

この問題ですが、まだ社会的認知度が十分とはいえない状況です。家庭内の問題で、子どもから言い出せない、または、そのケアの状況が当たり前と子どもが思い込んでいるということもあり、子どもが声を上げにくく課題が表面化しづらいという構造にあります。

このため、学校や家族のケア関係者、あるいは周囲の地域の大人が子どもの置かれている状況に気付き、支援に繋げていくことが必要となるので、今月から庁内に、福祉、教育、介護、医療の各分野が連携した検討チームを立ち上げて、早期発見及び支援に向けた検討をスタートしたところです。

今後、来年度から3年間の集中取組期間に先駆けて、下にある、四つの方向性に基づき取組を進めてまいります。

まず、一つ目は左上の社会的認知度の向上に向けた周知啓発です。この取組を通じて、まず、子どもが誰かに相談できる問題であるということに気づくこと、また周囲の大人が問題に気づき、子どもへの配慮を日常的に意識する環境が整うことを目指してまいります。

具体的には、中高生を対象とした実態調査や、啓発フォーラムの実施などを検討しています。この実態調査は、質問に子どもが答えていくことを通じて、ヤングケアラーについて理解を深め、学ぶといった内容にしたいと考えています。

また、県民の皆さまに対しては、来年1月から国のポスターなどの広報資材を活用した周知啓発を行ってまいります。併せて福祉、教育、介護、医療の各分野の専門職員や地域で子どもを見守る方々に対しては、6月からスタートしている様々な研修の機会を捉えて周知啓発を行っており、この活動をさらに拡大をしてまいります。

次に、二つ目は、右側緑の枠にある相談支援体制の充実です。まず、子どもの生活に最も身近で相談しやすい窓口となる学校において、先ほど来お話もありました、支援を要する子どもの情報共有を行う校内支援会におけるスクールソーシャルワーカーの活用や、学校から福祉的支援に繋げるためのスクールソーシャルワーカーと児童福祉との連携強化をより一層進めてまいりたいと考えています。

この児童福祉の分野との連携について、当課の方で9月末までに全市町村の児童福祉担当部署とヒアリングを行い、その中ではスクールソーシャルワーカーの配置時間が少ないために、要保護児童対策地域協議会（要対協）への定期的な参加による情報共有や家庭への同行訪問が難しいといったご意見も多くいただいているところです。

スクールソーシャルワーカーとの連携はヤングケアラー支援における非常に重要な課題ですので、この度、国の概算要求に配置時間数の拡充が盛り込まれていることなども踏まえて、今後、教育委員会と連携して、配置体制の充実に向けて検討してまいりたいと考えています。

また、カウンターパートの総合相談窓口となる市町村の子ども家庭総合支援拠点については、現在9市町村の設置に留まっていますが、来年度には7割以上の市町村に設置を拡大する方向で、現在市町村との協議を進めています。併せて、子どもや高齢、障害、生活困窮といった属性を問わない生活課題の相談窓口となる包括的支援体制についても、早急に体制が整うように市町村への後方支援を充実してまいります。

それから三つ目は、支援が必要な子どもの早期発見と実態把握です。周囲の大人が課題を発見するためには、各分野における日常的なモニタリングや家庭訪問、また、ケア機関では、支援プランの見直しといったことも必要となってまいります。

このため、福祉・教育・介護・医療の専門職員の方々へのアセスメントの視点などを盛

り込んだ研修によって、アンテナの感度を高めていただくとともに、各分野で把握した子どもを円滑に支援拠点や要対協へ確実に繋げていただく、こうした地域ネットワークづくりについてもどのような形がいいのかということの県の各分野において検討してまいります。

最後に四つ目は、個々のニーズに応じた支援の充実です。本年3月の国の実態調査によると、この右にオレンジの枠で「考えられる支援例」としてまとめていますが、例えば、ケアプランの見直しや家事支援、保育サービスの活用といった具体的な負担軽減策に加えて、学校での見守りやオンラインサロンなどの心のケア、さらには学習支援や経済的支援、進路相談というような多様なニーズがあることが明らかになっています。

このため取組として、まずは制度サービスの適切な運用や支援調整ということもしっかりやっていきますが、さらに国が年度末に作成する多機関連携による支援マニュアルを現場の方に普及し、非常に多様なニーズに応じた支援の充実に繋げてまいりたいと考えています。

また、県においては各市町村の取組を支援するコーディネーターの配置なども来年度に向けて検討してまいります。さらに、来年度については、中高生の実態調査を予定しているところですが、その結果を分析し、具体的なニーズを踏まえた新たな支援策についても庁内チームにおいて検討したいと考えています。

これらの取組を通じて、家族のケアを担う子どもたちが悩みを抱えて社会から孤立をすることなく、同世代の子どもたちと同様に、希望や将来への見通しを持って、生活していく環境を整えることを目指して取り組んでまいりたいと思います。

子ども・子育て支援課からは以上です。

(事務局)

続きまして、人権教育・児童生徒課です。同じ資料の2ページ、A3の資料をご覧ください。先ほど、子ども・子育て支援課からの説明にもあった、専門人材であるスクールソーシャルワーカーと関係機関との連携強化を軸とした、厳しい環境にある子どもたちの支援強化策です。

まず上段の取組と課題をご覧いただきたいと思います。スクールソーシャルワーカーについては、これまでも配置拡充を行い、校内支援体制等の充実を行ってまいりました。ヤングケアラーをはじめとする厳しい環境にある子どもたちへの支援ニーズも高まっているところです。

特にヤングケアラーに関しては、子どもや保護者がヤングケアラーという問題をあまり認識していないこと、家庭内の問題を学校に相談する保護者が少なく、学校のみでは家庭内の問題を把握するには不十分な状況にあります。また、スクールソーシャルワーカーへの支援ニーズが増えるにつれ、家庭訪問等校外での支援も増加し、支援後の学校との情報共有や関係機関との連携などの時間が取れていない状況があります。

これらの課題解決には、上段右側、課題解決に必要な要素に示しているように、スクールソーシャルワーカーと市町村児童担当部署との連携強化、校内でのスクールソーシャル

ワーカーの活用強化と支援の充実が必要であると考えています。

しかし、資料中段の①現状の勤務状況の図にあるように、現状の勤務では情報収集、把握、支援の検討、校内での支援や学校訪問支援は行っていますが、課題解決のために十分な時間確保ができていない状況です。

そこで、資料下段の②新たな課題に対する支援充実のために、今後強化するポイントに示してあるとおり、二つの強化ポイントである支援実施後の情報共有や市町村児童担当部署との連携ができるように、時間確保に努めていき、ヤングケアラーの支援等の新たな課題にも対応できるように取組を進めてまいりたいと考えているところです。以上です。

(司会)

ヤングケアラーやスクールソーシャルワーカーについての事務局より説明がありました。それでは、協議に移らせていただき、ご意見、ご質問などいただければと思います。森下委員をお願いします。

(森下委員)

前回の総合教育会議でも少し発言をさせていただきましたが、ヤングケアラーという言葉が最近出てきました。以前から高知県には、経済的な課題を抱えているうえに、さらに精神障害の家族がいたりだとか、あるいは経済的な課題を抱えているから、親がずっと夜遅くまで働かないといけませんが、障害を持っている家族がいるので、そのために子どもたちが介護や育児をせざるを得ない状況にある。そして学力も低下して、学校に行けなくなるという悪循環。今の不登校の子どもの中にも、このようなヤングケアラーの課題を抱えている方々は本当にいらっしゃる。さらに調査をしていくと、もっとこの実態が見えてくることになるかなと思っていて、介護や精神障害、経済的な問題など様々な課題を抱えている方には個別に支援をしていかないといけない。本当に学校だけでは全然解決できない。

なので、行政と市町村と連携を取って、一緒に解決していくことを強化することは、とても大事な視点ではないかと思って聞かせていただきました。ぜひ、この施策を進めていただきたいと思います。

その中で、今回、学校側としてはスクールソーシャルワーカーがキーパンソンになるのではというご提案だと思います。スクールソーシャルワーカーは、そうした意味でいろんなところと連携したり、情報を繋いでいながら、課題解決に繋げていくという専門性を持っている職種なので、スクールソーシャルワーカーをまず一つのキーにしていく、このヤングケアラーのキーにしていくというのはとても大事なことだろうと思っています。非常に大事な取組だと思いましたが、先ほども聞いていまして、校内支援会もさらに充実していこうとするならば、ますます業務が増えていくと思います。

それと、スクールソーシャルワーカーについて、私自身が全員の実態を把握しているわけではないですが、スクールソーシャルワーカーの一部の方の声を聞くと、必要な生徒に対応ができていない、週に1回の時間の中では対応がしきれていない、という声があるのも事実です。その点では、ご提案のあったように業務時間を増やしていくことがとても大

事ではないかと思って聞かせていただきました。

それと、あともう1点。先ほど不登校のところ、ノーケアの生徒は非常に割合が高く93%だったと思います。すごくいろんなところに関わっている、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、あるいは校内適応指導教室だとか、あるいは市町村の教育支援センターだとか、となるのでしょけれど、それでもやはり不登校がいるという中では、もしかしたら、もう少し質も上げていかないといけないのではないかとということも少し感じています。

そんな中では、スクールソーシャルワーカーの時間が増えることも大事ですが、いかに個々の質を上げていくのかということも、すごく大事ではないかなと思っています。様々な取組をしているのですが、質の向上に向けてもぜひ力を入れていってほしいと思います。

スクールソーシャルワーカーの声を聞くと、もう少し市町村の方々と一緒に研修を受けたり、児童相談所の方々と一緒に研修を受けたりという場があればいいのではないかとことや、あるいは、研修に行っても、研修の日が勤務にカウントされなくて、研修に参加することへの意欲が沸かないという話も聞こえてきます。ぜひ、そうした質の向上も強化していただければと思います。

これは意見です。よろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。2点のご意見ということでいただきましたので、これは事務局の方で今後の取組を考える上で、しっかりと参考にさせていただく部分だと思います。事務局もこれをしっかりと承らせていただくとと思います。

それでは、次にご質問がありましたら。いかがでしょうか。弥勒委員お願いします。

(弥勒委員)

まず最初に、1人1台タブレット端末がいち早く普及しているということで、デジタル端末というのは本当にすごく大きな可能性を秘めていると思います。まだ導入してから時間が経っていないと思いますが、様々なアンケート等を生徒や保護者や先生にさせていただいて、例えばソフトウェアや教え方だとか、そうしたことに反映させるようなPDCAを回すことによって、この素晴らしい投資が教育の効果を上げることに繋がるのではないかと思います。

私自身も、もちろんパソコン等を使っていますが、どうしても詳しいことについては教えてもらえる人が身近にいるということが非常に大事なことで必須だと思います。そういう意味では、ICT支援員を強化されているとは思いますが、例えば、定年退職した後にそうしたことができる人だとか、あるいは、今大学生もアルバイト先がなかなかなくて困っているという話も聞きますので、もちろんある程度知識もあり、なお且つ意欲と時間があるという人になると思いますが、そのような人にアルバイトの道をつくってあげる。それは両方の意味でプラスになるのではないかと。生徒も助かる、先生も助かる、大学生も助

かる、そういう考え方もあるのではないかと思います。

このようなデジタル端末というのは、不登校についてもすごく大きな可能性を秘めていると思います。学校に行きたくない、それが、例えば人間関係などであれば、それについては、デジタル端末を通じて対応する。このコロナによって働き方も大きく変わって、リモートワークが普及している会社もかなりあると聞いていますので、そういう意味でも学校の教え方もいろいろ多様化して、今後、コロナの後もそういうオンラインのみの授業を受けるということが一つの選択肢になる。そうすると、不登校という言葉の定義も変えないといけないのかなということまで考えさせられます。つまり、生徒の多様性を認めるという意味で、また新たな学びの窓を供給することができる力を、ITの端末は与えてくれるのかなと思います。

そういう意味で、すごく大きな可能性があると思います。これはちょっと感じたことです。不登校のところで高知夢いっぱいプロジェクトのお話があって、大幅に不登校の数が減っているということが上の方の棒グラフで出ていました。指定される学校は、もともとそういう素地があるからなのか、これで見ると劇的に不登校の生徒数が減っているのも、もしそういうことであれば、ベストプラクティスではないが、それがなぜこういう効果を発揮したのか、他の学校にも展開できないのかという思いを持ちました。

以上です。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございます。デジタルのお話はこちらも事務局の方で承っておいて、活用方法は考えていかなければと思います。また、夢いっぱいプロジェクトについても、ご指摘いただいたということで、もしコメントがあればですが、特になければ、委員のご意見ということでいただければと思います。

(事務局)

大幅に減っているというご意見をいただきましてありがとうございました。これは1中学校区でやった事例です。平成28年度から小中連携をとにかく強化するというので、その土台をしっかりと作りました。

2年間の指定でしたが、そのあと、魅力ある学校づくりの指定、これは国の指定で地域指定になっています。その市町村全てで広げていくという地域指定になっており、ここでは、PDCAサイクルを1学期ごとに回していくという取組を実施しました。私たちもこれだけ効果が上がるとは思っていませんでしたが、その要因としては、小中連携がしっかりできていたということ、そこに小中で同じPDCAサイクルを回すというシステムを入れていったことで、効果が上がったのではないかと今考えています。現在は地域指定ですので、その市町村全てに広めていくということで実施させていただいているところです。ぜひ、このような取組を他の市町村でもやっていきたいと考えているところでございます。

(司会)

ありがとうございます。それでは恐縮ですが、次の議題に移りたいと思います。私立学校の振興について、岡村部長から説明をお願いします。

(文化生活スポーツ部長)

資料4、私立学校の振興についてをご覧ください。1ページをご覧ください、A4の横のページですが、各私立学校の建学の精神や特徴などを取りまとめた資料です。この資料は1ページ目から3ページ目までにわたっていますが、本県における小学校2校、中学校7校、高等学校9校、特別支援学校1校、合計19校の私立学校について記載している資料です。内容については、それぞれ各学校、設置している学校法人に記載していただいています。

簡単にご説明申し上げますと、まず児童生徒数などに着目すると、高知中央高等学校のように、1,000名を越すような大規模の学校から全校で100名未満といった小規模の学校まで多様です。また、設立の経緯をご覧くださいと、その歴史が明治大正から始まっている学校から、とさ自由学校のように平成31年にスタートを切った学校まで多岐にわたっています。また、建学の精神、教育理念、学校の特徴などについても、ここでは学校ごとの説明は割愛させていただきますが、本当に様々で、本県の私立学校の多様性を示している資料であると考えています。また、後ほど、お目通しをいただければと思います。

4ページをお願いします。こちらは、都道府県別の私立中学校、そして高等学校の生徒の割合について、本年度の学校基本調査のデータを基にまとめたものです。

左側、中学校については、本県は、東京都に続いて全国第2位、中学生全体の中の約18%が私立学校で学んでおられると。右側、高等学校についても、全国第20位で、高校生全体の約31%が私立学校で学んでおられるということで、本県教育において、私立学校が重要な役割を果たしていただいているということを示している資料であると考えています。

続いて、5ページをお願いします。こちらは、私立学校の振興に向けた取組で、教育大綱に位置付けをしている二つの対策について記載しています。

まず一番目の取組、上半分ですが、先ほど来申し上げますように、私立学校は本県教育の発展に重要な役割を果たしていただいています。経営環境が厳しい状況にあるといったことを踏まえて、その教育環境の充実を図ることを目的として、私立学校運営費補助金というものを設けています。本年度の予算額ベースで約31億円を措置させていただいています。これについては、全国と比較して、1人当たりの補助金の額で見ると、高校生では全国14位、中学生では全国5位ということで、全国的に見ても充実した支援に努めさせていただいているところではと考えています。

二つ目の取組、下半分ですが、経済的に厳しいご家庭の教育費負担の軽減を図り、そういったご家庭の児童生徒の修学機会を確保しようということで、高等学校等就学支援金交付金については、ご案内のとおり令和2年度から国において、いわゆる授業料の実質無償化という取組がスタートしました。この国の制度に上乗せをする形で私立学校授業料減免補助金、県単独の制度を設けて授業料負担の軽減の拡充を図っているところです。

具体的な制度の対象の範囲や具体的な支援金額については、次の6ページに資料があり

ますが、説明は時間の都合上、割愛させていただきます。

最後7ページをご覧ください。県教育委員会・公立学校と私立学校の連携の状況についてまとめた資料です。①から⑤までにあるとおり、これまでも多岐にわたる連携の取組がなされているところです。

今後の連携について、各私立学校にお話を伺ったことをご紹介しますと、まず、それぞれの学校によって、ニーズは大変濃淡があり一律ではないということを前提として、教員の研修や交流の機会の確保といったご意見がありました。これについては、現状でも教育センターの各種研修であるとか、授業づくり講座などについては、私立学校からの参加も可能であるとお聞きしています。私どもは各私立学校に対して必要に応じて、また可能であれば、そういった現行の仕組みを活用していただけるように紹介させていただきたいということを考えているところです。

もう1点最後ですが、やはり先ほど来、議論にも上っている不登校の児童生徒への対応など、公私共通の課題といったものがあるかと思えます。そういったものについては、各学校の現状、ニーズを踏まえて、何らか連携の拡充が図ればということを考えている状況です。簡単ですが以上です。

(司会)

ありがとうございます。それでは、今説明のあった内容を踏まえて、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議題全体を通じて、もし先程ご意見などをおっしゃる機会がなかったということであれば、今また全体を振り返ってお話いただければと思いますが、委員の皆さまいかがでしょうか。

それでは、先に濱田知事から全体を振り返ってお話いただければと思います。お願いします。

(濱田知事)

本日は皆さま方、本当にご熱心なご意見をありがとうございました。委員の先生方のお話をまずお聞きするという事で黙っておりましたが、ちょっと全体を通じて、三つほど次回以降にフォローしてもらえればという点がありました。先生方のご意見もお聞きしながらでしたが、その点は、また教育委員会の方でも検討してもらえればと思います。

1点目は、これは平田委員のお話にもありましたが、不登校の問題です。全国で一番不登校の出現率が高いというのは、私自身も非常に残念な状況だと思っていますし、なんでもかなというのが私自身も大変率直に感じる場所があります。

その意味で、県内全部で1,200人、一人一人まで分析するのはなかなか大変だと思いますから、地域とか学年とかある程度区切って、どういう形でも結構ですので、もう少し踏み込んで、なんでこういう数字になっているのかなというところの分析を、もう少しお願いできないかなというところが1点です。

いろいろと仮説が出てくると思いますが、一つの仮説は、いじめについては教育委員会事務局からも聞いていますが、高知県の場合、比較的目標が届くので、いじめがあった場合に、他の大きな地域や大都市だと覚知がされないところが、高知県だと「これはいじめですよ」という形で数字として挙がってくる。結果として、出現率が高くなるという話がままにあって、不登校なんかも病気との境界線をどう引くか、というようなところも含めて、あり得るのだと思います。全国との比較となると、どの程度までできるのかというのは私もなかなか大変かとは思いますが。いずれにしても、もしそういったデータを取る前提のところで少し違いがあり得るということだとすると、教育大綱の基本目標で不登校とかいじめとか、生徒指導上の問題は全国平均以下にしていこうという大きな目標として掲げているので、それを検証していくときにも、そういった事情もある程度どう考えられるかというようなことまで、今後考えていかないといけないかなという気がします。そういった点について、もう少し分析をしていただきたいと思います。

これも思いつきの話ですが、そうは言っても数字として出るものを改ざんしていくという話ではないので、本県として、ある程度厳しい実態があるとする、それはそれとして、では、次なる副次的な目標をどうするか。本日もそういった中で、学びの保障をどうしていくのかという観点からのご議論が、弥勒委員はじめあったと思います。ある程度出現率が高いのを前提として、それであれば、例えば、学びの保障ができていない児童生徒の比率を上げていくのだとか、そういう副次的な政策目標を掲げていくということはあり得ると思います。ただ、いずれにしても今出ている数字の分析をもう1歩、2歩踏み込んでやっていただくということが前提ではないかなと思います。その点なかなか大変だとは思いますが、ぜひ。やはり全国一と言われてしまうと、知事としては非常に心穏やかでないところがありますので、踏み込んだ分析をしてみてもらえないかなと思います。

その上で必要であれば施策目標として、今の数字を全国平均以下にしていくということはありますが、これをある程度、もう少し、副次的なものを考えていかななくてはならないのではないかというところまで、勉強が進めばいいのではないかなと思いました。これが1点目であります。

2点目が、これも漠とした話なのですが、特に学習状況調査に関して、本日お話もありました、例えば小学生の学習時間が減っているとか、これは多分、去年の学習状況調査が飛んでしまって、2年振りの調査になったということと、あとコロナの影響と、両方の可能性があると思います。そういう面で、かなり異常値のように大きな動きがある数字が、今年結構出ている気がします。学習時間が減ったとか、お子さんの自己肯定感が随分と減っているとか、学校の体制の中でも組織的対応やPDCAができていくかどうかという辺りは、小学校で減っているとか。なかなかこれも関連があるのかなのか、コロナの影響という一時的なものなのかどうなのか、これも分析は難しいところはあると思います。おそらく来年以降、また引き続き同じような調査がされていく中で、検証ができていく部分もあると思いますので、この点の関連性とか、コロナの一過性のものであればいいのですが、そうでないとすると、場合によっては対応を考えていかないといけないということかなと思います。その点もまた分析をしておいていただければと思います。

3点目は、大変テクニカルな話になりますが、参考資料1で、今回、少人数編制を新たに始めた小学校6年生で効果が出ましたという分析をして、この場合はこれで正しい数字を出していただいているということだと思いますが、令和2年度、3年度比較ということでの数字の出し方であれば、一種の対象時期ではないですが、政策論としては、少人数編制の動きという変化要素がなかった他の学年で令和2年度、3年度でどんな変化があったのかということも見た上で、それとの比較において、やはり効果が出ているというように議論を深めていかないといけないのではないかなとも思います。そういう体制でも今後、これもまた検証されていくと思うので、次の時点では、そんな分析もしていただければということがありました。

いろいろ細かい点も含めてですが、以上です。よろしく願いいたします。

(司会)

それでは、教育長からお願いします。

(教育長)

各皆さま方、いろんなご意見をいただき、本当にありがとうございました。これまでいろいろな課題に対して原因を追求しながら、いろんな手を打ってきました。まだまだ具体的成果が出ていないところもありますが、一定いろんな面でポイントが見えてきた。学力向上にしても不登校にしても、保幼小の連携であったり、小中の連携であったり、学校種間の連携というものが非常にいろんな面で大事になってくるのだろうなということが見えてきました。それぞれ課題、対応策も見えてきたところが多々ありますので、そういった面でしっかりと対応を続けて、また、できるところは早急に取り組んでいきたいと思えます。

それから、不登校に関しても学校は教育機関だからということで線引きをせずに、積極的に福祉の分野までしっかりと踏み込んでいこうと。最終的には子どもにしっかりと対応できるようにということで取組をしてきて、そういった中で、やはり対応で足りないところも新たに見えてきたりしていますが、今年度から厳しい環境の子どもたちへの対応の中で、しっかりと取組はしてきました。特にヤングケアラーという話も入ってきましたが、方向性は間違っていなかった。この方向をしっかりと成果が出るよう取組を進めていきたいと思っています。

それから、最後に知事からお話がありました1点目の不登校の部分ですが、不登校の子どもたちに個別にいろいろ原因はというのを調べるのは非常に困難ですので、現在、昨年度不登校になられた方、今回データが出てきた子どもたちになりますが、各学校に相談支援会のデータが揃っていますので、不登校担当教員を配置する20校について、その全てのデータを細かく分析していきたいということで作業を進めようとしています。

そういったものをベースに、知事に言われたような内容について、しっかりと分析をしていながら取組を進めていきたいと思っています。

今日は、本当にありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。先ほどの知事の案件については、また次回以降、事務局の方で報告をお願いできればと思います。

今日は非常に幅広いテーマをご議論いただきましてありがとうございました。時間もちょっと足りない部分もあったかと思いますが、また進め方で至らぬところがあったかと思いますが、本日はどうもありがとうございました。

最後に次回の日程についてですが、第2期教育大綱の改訂の骨子や方向性などについてご協議いただければと思っています。日程は12月頃を予定していますので、追ってご相談をさせていただくこととなります。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆さま、どうもありがとうございました。